

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う 希望番号予約済証の有効期限延伸について

国土交通省が新型コロナウイルス感染拡大防止策として全国一律に車検証の有効期間の伸長を行うことに伴い、希望番号予約済証の有効期限につきましても延伸する措置が講じられることとなりました。

《対象の予約済証》

有効期限が 2020年2月28日～2020年3月31日までの予約済証

(注) 有効期限が4月1日以降となっている予約済証は延伸されません。

《延伸後の有効期限》

2020年4月30日まで

※ 再交付・交換引換証に係る引換可能期間についても同様となります。

ご不明な点につきましては窓口にお問合せください。